

令和元年度広島県食育推進会議 議事要旨

日時 令和2年2月28日（金）19：00～20：30

場所 県庁北館2階 第1会議室

出席者 烏帽子田委員（会長）、渡邊委員（副会長）、上川委員、小田委員、岡田委員、坂田委員、枅川委員、三好委員（代理：藤原氏）、横山委員、岩永委員、福島委員、新原委員（代理：水野氏）、小坂委員（以上13名）

<議事>

議事1：第3次広島県食育推進計画に係る取組状況について

事務局：次の資料に基づき説明

資料1 健康寿命延伸に影響の強い要因分析について

資料2 第3次広島県食育推進計画 進捗状況

資料3 第3次広島県食育推進計画 令和元年度の主な取組内容《重点目標等》

資料4-1 第3次広島県食育推進計画 取組状況《県》

資料4-2 第3次広島県食育推進計画 取組状況《関係団体》

資料5 市町及び保健所における主な取組内容（重点目標等に関する取組）

【重点目標に係る取組について】

烏帽子田会長： まず、重点目標に係る取組状況について、御質問、御意見はないか。

上川委員： 資料2の進捗状況について、この計画は令和5年度までの計画だが、目標に係る次の調査時期が令和5年度となっている。令和5年度のうちに調査をして、結果が出て、目標を再設定して次期計画にもっていくのはスケジュールがタイトではないか。

また、資料5について、広島市の取組が報告されていないのはなぜか。

事務局： 資料2の調査の年度については、第3次計画を策定した平成29年度は、同じ年度に県民健康意識調査を行い、若干タイトなスケジュールではあった。次期計画に係る調査については、御意見をふまえ、改定年度に実施するのか、改定の前年度に実施するのか、スケジュールを検討したい。

資料5については、農林水産省への報告に向けて取りまとめた取組から抜粋している。県では政令指定都市である広島市以外の取組について取りまとめることになっているため、広島市は含んでいない。しかし、この計画を推進するにあたっては、日頃から広島市との連携も取っているため、広島市の取組についても事前に伺って報告できるようにしていきたい。

烏帽子田会長： 広島市の取組は、膨大な量なのか。

事務局： 把握自体していないので取組の詳細は不明だが、広島市に確認して、報告できればと考えている。

烏帽子田会長： 取組の概要のみ報告するなど、可能な対応をお願いしたい。

渡邊副会長： 資料1の「健康寿命の延伸に影響の強い要因の分析結果」について、目標達成時の健康寿命を見ると、男性のほうが用心すると健康寿命の延伸が望める。女性ではこれ以上はあまり効果が望めない。各指標の寄与度が全然違うので、男女別の活動推進のほうが望ましい気がするが、現場としてはこのようなインパクトが強い要素を出したいのだろう。

小田委員： 食塩摂取量の減少は、男性の場合は確かに健康寿命の延伸のためになると思うが、食塩摂取量や喫煙率はだんだんと年ごとに下がっているのに、食塩摂取量の目標も今度見直しされる時には少し目標値を再検討していただければと思う。

烏帽子田会長： 目標は自然に減る分もふまえて、もう少しきちんと織り込んでもらいたいということか。

小田委員： そのとおり。

藤原代理： 資料4-2の3ページで、青少年育成広島県民会議で取り組んでいる「明るい家庭の日運動」を報告している。これは団体が発足したときから継続して行っているもので、小中学生を対象に家庭や家族をテーマとした作文・図画を募集しており、家庭のだんらん風景が描かれている。また、令和3年度から新たに小学生を対象として食文化を学び、体験する事業を行う予定である。

枅川委員： 広島県保育連盟連合会では、「食で育つ心と体」を今年度のテーマにしている。地産地消等に今まで取り組んできたが、ミルクを飲むのも目を見て飲んでもらうとか、朝食についても忙しい母親たちが手軽に作れるレシピを提供するとか、朝食を食べたらシールを貼るなど、時短で簡単で栄養のある朝食の紹介の方法を各園でそれぞれ工夫をしている。子供一人で食べさせるのではなく、家族と一緒に食べるとおいしいということなどをどのように知らせていくかということもこの1年課題として取り組んできた。

その他、養鶏場に親子で一緒に行き、命をいただくというのはどういうことなのかということや保護者と一緒に学ぶ機会を持つなど、各園で工夫しながら取り組んでいるところである。

坂田委員： みんなと一緒に楽しく食べることが大事というのは、乳幼児だけではなく、思春期の子供に対してもすごく大事だと思う。幼少期からの楽しく食べることや心と体に関する取組は継続していくことが大事だと思う。

岡田委員： 我々食生活改善推進員は、子供から高齢者までを対象に食を通じた健康づくりの活動をしている。今ご意見にあったような、心と体ということも大事だと思った。また、以前はターゲットを高齢者に絞っていたが、最近では若い母親たちに食について勉強していただきたいと思っている。働いているからなかなか料理教室にも行けない方も多いため、土曜日に託児を設けて若い母親を集めて料理教室を行ったことがあり、とても喜ばれた。料理の方法を知らない人も多く、食育、食育と子供に言っても親が知らないというのは問題だと感じた。

我々の協議会がもう1点中心に置いているのは、高齢者の居場所づくりのような、カフェやサロンというところで食育を進めることだ。

岩永委員： 我々広島県生活協同組合連合会では「けんこうチャレンジ」という取組を毎年行っている。資料4-2でも5,693人が参加したと報告しているが、目標は6,000人だった。昨年度よりは1,000人くらい増えた。それぞれの構成団体で目標を立てて「チャレンジしてみよう」と呼び掛けている。

生協ひろしまとしての取組では、産地との交流会がある。親子で卵や牛乳、ブドウ等の産地に行き、生産者の方々と一緒に産地を見学し、交流している。また、トウモロコシを植えて収穫したり、お米も田植えから稲刈りまでみんなでやって食べたりといったことを毎年実施している。

福島委員： 食品衛生協会では、保健所の方々とタイアップして、「食の安心・安全を守る」という立場で活動している。ただ、我々がいつも思うのは、例えば、手洗い・うがいをし

なさい、アルコールできちんと拭きなさい、というのを単なる指導ではなくて、なぜこれをしなければならないのかということをお教えないといけないということである。

例えば、「まんべんなく食べなさい」ということを教えるのは小学校低学年であれば仕方ないが、どんどん大人になってくると「これをすることによってこういう事があるからいい」という指導もやらないといけない。「なぜこれをしてはいけないのか」がわからないと、実際身についていかない。何かのときにそれが守られていなかったとしても、頭の中に残っていれば、「そのためにこれは必要なのだ」ということがわかると思う。根幹のところ、理由を説明して、納得してやっていただく。手洗いの仕方、なぜ細かく洗うのかといったら、そこにバイ菌が残っていて、それが付着したら食中毒になるよ、ということをお教えている。

横山委員： 資料1～5を通して、各委員からは、食育に関しては子供や親に対する取組を主な取組としてご発言があったと思う。

一方、最初の資料1の健康寿命は、県民の幅広い課題であって、また、資料2の目標も県民幅広くに対してこの目標値が定められているが、もう少しターゲットを絞った方がよい。大学生へのアンケートで「大学生の頃から朝食を食べないことがあるようになった」と回答した人が多いという説明もあったが、やはり若い世代のところを食育のターゲットに絞って目標を定めていった方が、取組がより進化するのではないかと思う。

J Aグループの取組では「食農教育」と言っている。食と農は密接に絡んでおり、食の向こうに農業がある。単に農業体験と言っても米の田植えと稲刈りだけではなく、その間にある草刈り、草取りなどの重労働の部分もしながら、田んぼがダムの機能を持ち保水能力が上がることで都市の地域住民の方にも貢献しているといった話をしている。食べ物から命をいただいていることを食育として、親子が一緒になって体験や食事しながら理解を深めている。

親がしっかりと理解をしなければいけないというお話もあったが、一つの例として、幼稚園の先生に稲刈りの体験をしてもらおうということでお招きしたときに、稲刈りに「はさみ」をもってきた先生がいた。安全という面もあったのだろうが、稲刈りははさみでやるものかと思っていたのかどうかはわからないが、やはり若い世代で教育が今までしっかりできていなかった影響もあるのではないかと思っている。

もう一点、食品ロスも今問題になっていると思うが、それも食育の中でテーマにすればよいのではないかと思っている。

鳥帽子田会長： 10年くらいさかのぼると、渡邊副会長が健康ひろしま21推進協議会の会長になっておられ、私も当時から食育推進会議の会長であったが、食育における食や健康のスタートは、親と子供というところが最初の取組で、それからどんどん広がって高齢者も対象となり、地域へと少しずつ広がっていった。大事なポイントを絞って、対策していくのが大事だと思う。

小坂委員： 安芸太田町においても、今年度、減塩や野菜摂取の普及、共に食べることの普及を目指す取組を行っている。なかなか町民の皆さんにお集まりいただく機会がないので、それぞれ健康診断や乳幼児の相談等で集まれる場所を活用して取り組んでいる。

町の歯科衛生士、保健師と一緒に取組を推進しており、特徴的なこととしては、「あいうべ体操」をすることによって誤嚥を防ぎ、インフルエンザの予防にもなるということが医学的にも証明されているということ、若い母親から高齢者に至るまで幅広く啓発している。

また、次年度の目標は、孤食にしないということに取り組んでいこうと考えている。

水野代理： 呉市の今年度の取組は昨年度に引き続き、「減塩プラス野菜一皿増やそう」をテーマに進めている。一般市民向けには昨年 12 月に日本循環器学会に健康寿命延伸と減塩というテーマで市民公開講座を開催していただき、講座では呉市の取組についても紹介させていただいた。

塩分摂取量の評価について、減塩をするには自分の塩の摂取量を知ることが大事なので、呉市では平成 25 年度から特定健康診査で尿検査による推定食塩摂取量の検査を開始している。塩分摂取量が高い方に関しては、減塩の教室へ誘導し、勉強をしていただいている。ちなみに、集団健診の結果では、平成 25 年度からの 4 年間は順調に減少し続け、平成 28 年度には 8.1g まで減ったが、平成 29 年度は 8.9g となり、呉市の目標である 8g 未満は達成できていない状況である。

今年度の新規事業として、市内の企業 1 社に御協力いただき、尿検査による推定食塩摂取量検査と、食生活のアンケートをとり、その結果を会社の中に掲示していただくなどの啓発を行っている。ちなみに、このときの検査結果は平均 8.8g で、特徴的には 50 代、60 代が平均約 9g 以上と少し多い塩分を摂取しているという傾向がみられた。

学校関係では、平成 25 年度から小学校の適塩給食に取り組んでいる。子供には安心・安全な味を小さい頃から覚えていただき、食育を行うことが必要と考え、子供が減塩をすると親も巻き込んで家庭の中で減塩の話が盛り上がっていくことから、将来を考えてアプローチをしている。成果も順調に表れており、平成 23 年度には 1 食の塩分が 3.1g だったのが、今年度は 2.2g まで減少している。調理のポイントとしては、例えば、カレーは市販のものではなく手作りしたり、汁物は野菜を多く使用したり、野菜のうまみを活用したり、ソースの代わりにレモンをかけるなどして減塩を進めている。

呉市では、以前から減塩に取り組んでいるところだが、御協力いただいているお医者さんからも高血圧を是正することは医療費や介護費を減らすことにも通じるのだから、ということで、応援をいただいている。今後も減塩の見える化を進めて、市民の減塩に対する意識向上を図ってまいりたい。

【その他の取組状況について】

烏帽子田会長： その他の取組状況として、資料 4-2 の各団体の取組の要点を報告していただきたい。

上川委員： 健全な食生活は健康づくりに欠かせないということで、様々なライフステージの方々に対して歯科保健活動や健診事業を行っている。

先ほどからお子さんの話が出ているが、17 ページで報告している様々な健診事業を行う中で、小学校での虫歯は本当に減ってきていて、一人当たりの虫歯保有数は 1 本以下になってきている。ただ、口の中はよくなってきているが、食べ方に問題のある子供が増えてきているということが実は言われていて、ほとんど噛まないで丸のみしてしまうとか、口の中に溜めたままなかなか飲み込まないといった問題が挙げられる。

原因としては、軟らかい物や味の濃い物、噛まずに飲み込められる物を普段から食べているということが挙げられる。あとは、食事のときに「早く食べなさい」と急かすのが原因と言われている。

また、なかなか飲み込めない子供は、食の意欲が細かったり、間食をだらだら食べていたり、食事の栄養が偏っていたり、子供だけで食事をしているなどといった事が原因

だと言われており、我々はそういった事の解消に向けて取り組んでいるところである。

また、後期高齢者歯科健診・保健指導に関しては、昨年度からようやく県内統一型の健診が本県でも始まり、今年度は約 4,300 人の高齢者が受診された。

その中で興味深いのは、固い物が食べにくいとか、むせることがあるという自覚症状がある方が約 25%、4 分の 1 前後おられるということが分かったことである。

この症状は、肉や繊維性の根菜類といった物の食事の制限に影響が出てくるので、噛むための筋力を鍛えるなど、できるだけ早く対処していただきたい。オーラルフレイルは防げると言われているので、できるだけ高齢者の方々には早く気づいていただき、歯科医院や地域で「かみかみ体操」をするなど、高齢者の活動にも関わっていきたいと考えている。

鳥帽子田会長： 歯医者さんに行くと、30 回噛みましょうということを言われるが、なかなか 30 回は噛めない。

上川委員： そういう提唱はしているが、あくまで目安であって、ご飯を 30 回噛むと溶けてなくなってしまう。普段噛んでいる回数プラス 10 回と考えていただいて、少しずつ増やしていただけたらと思う。

小田委員： 県栄養士会ではフードフェスティバルや市町の健康まつりなどで栄養相談や、親子料理教室、健康教室等の取組を行っている。その中で力を入れているのは、「栄養 3・3 運動」である。免疫力を培うためにも「栄養 3・3 運動」が非常に有効だということで、主食・主菜・副菜をいかに組み合わせるかということを経験教室や健康教室を通じて県民に PR していきたいと考えている。

東京オリンピックの機会に、今年、日本政府主催で「東京栄養サミット 2020」が行われる。これは、イギリス、フランス、WHO、ユニセフ、世界銀行等に共催をお願いして行われることになっている。2013 年にロンドンで行われたが、イギリスの首相や、ブラジルの大統領など、各国の主だった方々がこのサミットに参加されて、世界の栄養問題、栄養課題についていろいろお話をされている。

2020 年は東京オリンピックが夏に行われるが、これに連動する形で東京栄養サミットは 12 月に開催される。日本が世界に向けて、日本で今まで行われてきた栄養政策をしっかりと PR し、世界の栄養政策を少しでもリードしていこうと言われてしている。

そして、この中で「栄養バランス」ということがうたわれている。日本は戦後 10 年間食糧難のための低栄養をわずか 10 年で克服し、その後の高度経済成長の中での生活習慣病もある程度対応できたのは、諸外国では給食施設に栄養士配置がなされていないと聞いている中で、日本では給食施設に栄養士を置いているということも理由の 1 つとしてある。巷で国民に対してこうした公衆栄養施策を展開してきたということが「栄養 3・3 運動」につながると考えている。

減塩も大切だが、「栄養のバランス」、「主食、主菜、副菜」というバランスをとって体を作っている。人間の体は食事からできており、食事が生きる力になるので、東京栄養サミットで日本の今までの栄養施策を紹介し、この施策をどこの国もある程度やっつけければ、長寿社会の実現にもつながることを訴えて世界をリードしていきたいと聞いている。本会としても、「栄養 3・3 運動」をこれからはしっかりと取り組んでいきたいと考えている。

坂田委員： 食べることが生きる力になる。食べ方も孤食が多かったり、だらだら食べたりといった子供が増えていると思う。出されたものを出された量しっかりと噛んで食べられる子

供に育ててほしいと思う。しっかり噛んでしっかり食べて栄養をとっていくことが課題であると思う。

横山委員： 資料4-2の3ページ目の下から2行目に我々の取組が網羅されている。大学生の一人暮らしの家にはまな板や包丁などがない家が多いとよく聞くが、年1回開催しているライスクッキングコンテストという取組では、中学校や高校生にエントリーしてもらい、比治山大学の調理室をお借りして料理を実践してもらっている。

審査を通過した20人に実技をやってもらうが、近年男子生徒のエントリーが多くなっており、男子生徒が最後の選抜に残る傾向がある。学生のアパートに包丁やまな板がないというようなことが少なくなってくれることを望んでいる。

岩永委員： 先ほど「けんこうチャレンジ」の紹介をしたが、けんこうチャレンジにはJAにも協力していただいている。

資料4-2の26ページに「食品の安全について考える」学習会を報告しているが、生協の組合員はとて食品の安全や添加物等に興味があり、質問がいろいろ出てくる。そのため、広報誌に毎月「添加物について勉強しよう」というコーナーを設けて、この前はpH調整剤、その前はんすいを紹介した。そういうものに対して一つ一つ、正しい知識を備えられるように、よく週刊誌やテレビなどで、いろいろ情報が流れるが、それが正しいかどうかを判断できる消費者になってもらいたいということで啓発を行っている。

それから、27ページに「食品表示ウォッチャー」の取組を報告しているが、これは組合員が自分の家の近くの店に行って食品の表示を調べているものである。

県に聞きたいが、「食品表示ウォッチャー」で表示が違っていたという報告はあるのか。結果のフィードバックがないので知りたい。

食品生活衛生課： いつもご協力いただき、ありがとうございます。12月は年末を迎えて非常に食品の流通量が増える時期のため、「食品表示適正化推進月間」として食品表示の一斉点検などを行っており、消費者の皆様にも多く参加していただいている。

昨年度、食品表示をチェックしていただいたものの中で、数件表示の誤りが分かったものがあり、ただちに事業者の方に改善をしていただいた。

この結果のフィードバックがないことは、今年度のお願いのときにもお話をいただいているので、今年度の結果についてはウォッチャーの皆様にはフィードバックするように考えている。

岩永委員： もう一つ、噛むことについての話だが、歯ブラシのメーカーで学習会をしたときに、「10分間磨きなさい」と言われたのだが、これは正しいのか。

上川委員： よく聞かれるのだが、一概には言えない。歯並びによって時間がかかる人はかかるし、早く磨ける人もいれば時間のかかる人もいる。口の中の状況によって歯間ブラシを使うなど、人それぞれである。

烏帽子田会長： 一般的にはよく3分と昔言っていたがどうか。

上川委員： 3分では磨けないと思う。よく言われているのがテレビを見ながらの「ながら磨き」等で時間をかけて磨いていただきたい。あとは補助的に歯間ブラシやフロスを使っていたかとよい。

岡田委員： 我々食生活改善推進員の活動は、各市町に戻って地域の公民館で料理教室をしながら食育をしていくという活動が主だが、「おやこの食育教室」や「生涯骨太クッキング」、「男性のための料理教室」、「介護予防料理教室」などのほか、今は特に世代別に取り組

む生活習慣病予防事業を行っている。具体的には、「若者世代」では高校生や大学生・専門学校生などの学生を対象とした料理教室、「働き世代」では、事業所の中に入っていて、調理実習はしないが調理デモンストレーションをするもの、「高齢世代」ではシニアカフェという高齢者の居場所づくりとして、各市町ではサロンなどの名前でやっているが、そういったところに向いて試食をしてもらい食育を進めていくということを、重点的に行っている。

また、毎月19日は「食育の日」なので、スーパーマーケットの入口や市役所のロビーなどで食育のキャンペーンを各市町で行っている。年に1回行うところもあれば、年に5～6回又は毎月行っているところもあり、市町によって頻度は違うが19日の食育キャンペーンを広めている。

それから、県栄養士会と同じようにフードフェスティバルでブースをいただいて、減塩や野菜350g以上、バランスのとれた食生活などについて、試食をふまえてキャンペーンを行っている。今、私の所属する福山市では、来年度の重点として「フレイル」についてよく言われている。歯科医師会の委員もフレイルについて言われたが、やはり口腔ケアと栄養面のフレイルというのは、抱き合わせだと思う。口腔がきれいで丈夫でなかったら食べることはなかなか難しいので、口腔ケアについても話をさせてもらったりしている。こうして、子供から高齢者まで幅広く料理教室を通じて食育活動をしている。

小田委員： 先ほど食品表示の話があったが、今年の4月から包装された一般向けの加工食品への栄養成分表示が義務づけられることになっている。栄養成分表示のための栄養価計算の希望などがあれば県栄養士会の栄養ケア・ステーションで受け付けているので、お問い合わせいただければと思う。

藤原代理： 現在、青少年育成広島県民会議で行っている取組は、先ほど申し上げたとおり、資料4-2で報告している「明るい家庭の日運動」の推進という小・中学生を対象とした家庭や家族をテーマにした作文・図画の募集だけだが、いろいろ話を伺う中で、他の取組も食育に関係があるので報告させていただく。

各市町に市民会議や町民会議など青少年育成組織があるが、それらが主催する勉強会などに青少年育成指導者として登録している方を派遣する事業を行っている。指導者の中にはフードコーディネーターも加わっていただき、地域活動への支援を行っている。青少年の健全な育成という目標のもと、子供たちが健康に育ち、成長していくためには、心や体の栄養などについて事業の中でいろいろ取り入れていきたいと考えている。

そこで、先ほど申し上げた令和3年度からの事業だが、まだ細かく決まっていないものの、ここにいらっしゃる団体の方々にはいろいろとご協力をいただきたいと考えている。そのときにはお声掛けをするので、ご協力をお願いしたい。

柘川委員： 資料4-2で報告しているのは昨年度1年間の活動及び今年度分の追加だが、その中の食育委員会について話をさせていただく。食育委員会には園長もいれば栄養士、市役所の担当の方もいるなど様々な方が集まっている会だが、毎回決まった人が出席するわけではない。園に持ち帰って栄養士と職員がきちんと話し合いができれば良いのだが、ちゃんと全部の園にいろいろなことがなかなか吸収されていないという話が出た。どれだけ集まって話をしてもちゃんとそれが各園に返っていかなければそこで終わってしまう。

また、その会議の中で他に話題に上がったのが、乳児の園児が意識不明の重体になった窒息事故があったことをふまえ、そういうことから避けるため食べ物に関してあれも

だめ、これもだめと制限することが出てきていることについてである。危機管理をどこまで私たちが対応したらよいか課題だ。先日、私の園でリンゴを水で煮たものが給食に出たが、栄養が全部逃げてしまっているし、おいしくない先生がびっくりしていた。私の所属する三原市では先生も園児とだいたい同じものを食べているが、危ないから食べさせてはいけないとされるものが増えてきていて、みたらしだんごも今では危機管理上食べさせてはいけないと言われている。過剰な部分もあり、本当にどこまで子供に提供していいのか解釈が様々だ。

危機管理的な食育として、どのような先生を講師として呼んだら良いかわからないが、どういうものを子供に食べさせたらよいか先生たちに知らせていく機会が必要だと思う。

福島委員： 我々食品衛生協会の取組は主に安心・安全を目的としており、食品表示の話も先ほど出てきたが、アレルギーについては重篤なアレルギーのショックを起こす場合もあり年々対象食品が追加されてきているので、保健所と連携して間違いがないよう、対応を誤らないよう心掛けている。

また、手洗いのやり方の指導を重点的に行っている。簡単にしか洗わないことがほとんどだが、本来的には、手は体の中で一番汚れている部分の一つだ。その汚れた手で食材を触り、調理をして口の中に入って食中毒を起こすことがデータの的に証明されている。それをどのように防ぐかという手洗いだが、その手洗いの正しいやり方の保育園等への啓発活動に力を入れて、とにかく若い世代から手洗いをすることの重要性を伝える取組をしている。

年々食の安心・安全に対する意識が高まる中で保健所と連携してしっかりやっている。消費者の方からの問い合わせが多いが、消費者の中には過剰に反応される方もいる。特に添加物については、使用禁止のものもたくさんあるが、現代社会においてすべての添加物を避けることができるのかということも踏まえた協力がいるのではないと思う。

烏帽子田会長： 本日欠席の団体の取組については、資料の内容をご確認いただくことで代えさせていただきます。

資料5は市町・保健所の取組だが、これに関して何かご意見があれば伺いたい。小坂委員いかがか。

小坂委員： 町行政では、赤ちゃんから高齢の方までそれぞれのテーマごとに食生活改善推進員の皆さんの力を借りたり、また生産者の皆さんの力を借りたり、いろんな形で取り組んでいるところだ。

そうしたことも含みおいて、やはり広島県が策定している計画が町担当者の指針と重なっているところだが、どのようにそれを成果として評価していくのかは大変難しい。

一つ本当にできることは、「朝食をとろう」ということについていろいろ働きかけをしている結果として、令和元年度に90%の子供が朝食をとることが実現できたという報告が職員からあったところだが、行政や教育現場だけでできる話ではないので、やはり家庭や地域を交えて引き続き取り組んでまいりたいと考えている。

特に、食生活改善推進員の方々には、それぞれ住民が集まる場所で、野菜をたくさん摂取できるよう工夫した減塩のおいしい味噌汁やスープを飲めるよう力を借りていることをこの場を借りて感謝申し上げたい。

烏帽子田会長： 先ほど事務局からはこの資料5の中では高校生を対象とした取組の紹介もあったが、高校生あたりで、朝食をちゃんと食べ、バランスのよい食事をすることに慣れて

もらいたい。大学生など若い世代ほど朝食欠食が多いということだが、体力があるからあまり問題ないと見過ごしてしまうことがなくなるよう取り組んでいただきたい。

議事 2 : その他

事務局：次の資料に基づき説明

参考資料 1 高齢者の健康づくり「通いの場」推進事業について

地域包括ケア推進部長： この計画は平成 30 年度から令和 5 年度までを推進期間として、平成 30 年 3 月に策定した。「健康寿命の延伸」を大きな目標として、子供のころから正しい食習慣を身に付け生活習慣病を予防することを目指して重点目標を設定し、市町や関係団体の皆様の御協力の下でこの取組を進めているところである。

また、国においては昨年 7 月に「健康寿命延伸プラン」を策定し、2040 年までに健康寿命を男女とも 2016 年に比べて 3 年以上延ばして 75 歳以上とすることを目標に掲げている。広島県はご存じのように、健康寿命が全国で下から数えたほうが早いという状況なので、本県も一層これに近づけていきたいと考えている。

本日は御意見を多々頂いたが、特にこの計画自体がある程度総花的なものとなっているので、いろいろなところにターゲットを絞りながら、残りの年数でこの計画を推進していくとともに、次回の改定時にはまた皆様の御意見を踏まえながら一歩でも二歩でも前進するような形で計画を作り、取組を進めていきたいと思うので、引き続き皆様方のご協力をお願いします。

閉会